

令和6年第3回 新座市教育委員会 定例会  
会 議 録

招集期日	令和6年3月25日 午後3時			場所	市役所本庁舎 庁議室			
開閉日時 及び宣告者	令和6年3月25日 午後3時		開会	宣告者	金子 廣志			
	令和6年3月25日 午後4時		閉会	宣告者	金子 廣志			
教育長	金子 廣志							
委員	議席番号	氏 名		出・欠	議席番号	氏 名		
	1	鈴木 松江		○	2	小泉 哲也		
	3	脇田 美保子		○	4	宮瀧 交二		
出席職員	①教育総務部長		○	②教育総務部副部長兼生涯学習スポーツ課長		○	③教育総務課長	
	④中央公民館長		○	⑤中央図書館長		○	⑥歴史民俗資料館長	
	⑦学校教育部長		○	⑧学校教育部副部長兼学務課長		○	⑨教育支援課長	
	⑩教育相談センター室長		○					
	事務局 戸川真理子、城間悦子							
会議事件名	発 言 者		発 言 の 要 旨					
開会	教育長		令和6年第3回新座市教育委員会定例会を開会する。 午後3時					
会議録承認	教育長		令和6年第2回新座市教育委員会定例会及び第2回教育委員会臨時会の会議録の承認について質疑はあるか。					
	各委員 教育長		承認 令和6年第2回新座市教育委員会定例会及び第2回教育委員会臨時会の会議録については承認された。					
議案第9号	教育長		本日は議案が6件で、いずれも人事に関する議案である。					
	生涯学習スポーツ課長		議案第9号「新座市スポーツ推進委員の委嘱について」を生涯学習スポーツ課長から説明願う。 スポーツ推進委員は、市民体育祭を始め、様々な市のスポーツ・レクリエーション事業への協力と地域スポーツの実技指導を職務とした市の非常勤特別職で、規則に基づき教育委員会が委嘱している。					
	教育長		この度、本年3月31日をもって任期満了となるため、議案に記載の29名に対して委嘱をするものである。					
	生涯学習スポーツ課長		なお、1番から27番までの方は継続、28番、29番の2名については、過去に委嘱実績がある方で、年齢が70歳を超えた際に一度退任されたが、健康上、活動に支障がないことから再度委嘱をするものである。新たな任期は令和6年7月1日から令和8年3月31日の2年間である。					
	教育長		議案第9号について、質疑はあるか。					
	生涯学習スポーツ課長		今回、29名に委嘱するということが、定数はあるのか。 規則の定数は、54名である。過去には、町内会と連					

	<p>一ツ課長</p> <p>教育長</p> <p>生涯学習スポーツ課長</p> <p>教育長</p> <p>各委員</p> <p>教育長</p>	<p>携して活動するという事で各町内会から1名ずつ選出という方向があったが、現実的にはそのような活動はしておらず、現状の委嘱人数が適正と考えている。他市の状況としては、朝霞市が定数25名、和光市が15名、志木市が10名としており、本市の定数が多いと感じている。</p> <p>今後も29名程度の人数を委嘱するならば、規則を改正する必要があるので、検討してほしい。</p> <p>承知した。</p> <p>他に質疑がなければ、議案第9号を承認としてよいか。</p> <p>承認</p> <p>議案第9号を承認する。</p>
議案第10号	<p>教育長</p> <p>生涯学習スポーツ課長</p> <p>教育長</p> <p>各委員</p> <p>教育長</p>	<p>議案第10号「新座市社会教育委員の委嘱について」を生涯学習スポーツ課長から説明願う。</p> <p>新座市社会教育委員は、社会教育法の趣旨にある学校教育課程以外の青少年または成人に対して行われる市の教育活動について意見調整を行うことを職務としている。規則では、定数10名となっている。</p> <p>令和6年3月31日での任期満了に伴い、6名の方に任期2年で継続して委嘱し、学校教育関係者、社会教育関係者の4名については、各団体の人員配置決定後に改めて提案する。</p> <p>議案第10号について、質疑はあるか。</p> <p>承認</p> <p>議案第10号を承認する。</p>
議案第11号	<p>教育長</p> <p>学務課長</p> <p>教育長</p> <p>委員</p> <p>学務課長</p> <p>教育長</p>	<p>議案第11号「新座市立学校医（内科）の委嘱について」を学務課長から説明願う。</p> <p>第五中学校の内科学校医 香坂 隆夫氏の辞職に伴い、朝霞地区医師会から推薦があった学校医の委嘱を行うものである。後任として、堀ノ内病院副委員長の中澤 達氏に委嘱したいと考えている。略歴は資料のとおりである。</p> <p>なお、前任の香坂氏は、栄小学校の内科学校医も兼任されているが、そちらは継続される。</p> <p>議案第11号について、質疑はあるか。</p> <p>前任の香坂氏は、栄小学校の方は継続されるということだが、第五中学校のみ辞任される理由を分かる範囲で教えてほしい。</p> <p>理由については、御本人から詳しくは何ってはいないが、2校兼務ということで人数的に負担が大きいということなどが挙げられると思う。</p> <p>他に質疑がなければ、議案第11号を承認としてよいか。</p>

<p>議案第12号</p>	<p>各委員 教育長  教育長 学務課長  教育長 各委員 教育長</p>	<p>承認 議案第11号を承認する。</p> <p>議案第12号「新座市立学校歯科医の委嘱について」を学務課長から説明願う。 前任の中島輝夫氏、金子容明氏、狩谷源一郎氏の辞職に伴い、朝霞地区歯科医師会から推薦のあった学校歯科医の委嘱を行うものである。 狩谷源一郎氏は、第六中学校から西堀小学校へ担当校の変更となる。川村英史氏は、東北小学校を新規で担当される。雨海稔氏は、現在の新座中学校に加えて第六中学校を御担当いただく。 議案第12号について、質疑はあるか。 承認 議案第12号を承認する。</p>
<p>議案第13号</p>	<p>教育長 学務課長  教育長 各委員 教育長</p>	<p>議案第13号「新座市立学校薬剤師の委嘱について」を学務課長から説明願う。 学校薬剤師の任期は、新座市立小・中学校学校薬剤師設置規則により2年となっており、現在、令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間の委嘱をしている。しかしながら、須田友子氏、須藤清子氏、畑中典子氏の3名から令和6年3月31日をもって辞職の申出があったため、新座市学校薬剤師会会長の推薦により、残りの任期について後任者の委嘱を行うものである。 資料のとおり、東北小学校に日野優生氏、池田小学校に桶野純氏、新開小学校に大谷地宏和氏の3名に新規で御担当いただく。 なお、東北小学校の担当を辞任された須田友子氏は新座中学校の薬剤師も兼任されており、そちらは継続される。 議案第13号について、質疑はあるか。 承認 議案第13号を承認する。</p>
<p>議案第14号</p>	<p>教育長 学務課長</p>	<p>議案第14号「新座市立学校運営協議会委員の委嘱について」を学務課長から説明願う。 八石小学校、野火止小学校、野寺小学校、栗原小学校及び第五中学校の計5校を除く市内の18校において、令和4年度から2年間の委嘱をした学校運営協議会委員の任期が満了となるため、新座市学校運営協議会規則第6条に基づき、新たに委員を委嘱するものである。 なお、委員には、当該対象学校の校長も含まれるが、まだ内示段階であるため、校長の異動がある場合は、令和6年度当初に教育長による専決処分として委嘱させていただきたい。</p>

諸報告	<p>教育長 各委員 教育長</p>	<p>議案第14号について、質疑はあるか。 承認 議案第14号を承認する。</p>
	<p>教育総務課長</p>	<p>名義後援の承認について報告する。新座市中体連ソフトボール専門部から申請のあった「第21回武蔵野杯選抜女子ソフトボール大会」を始めとして、12件の事業に対して名義後援を承認した。          なお、第3回教育委員会定例会にて、埼玉県こどもの居場所等地域ネットワーク支援事業を実施するこどもまんなかネットワーク新座とはどのような団体かという御質問を頂いた件について、お答えする。          NPO法人新座子育てネットワーク内に事務局を設置し、市内で子ども食堂やフードパントリー等の活動実績がある9団体で組織している。事業内容としては、こどもの居場所づくりマップやポスター、のぼり旗等を作成、ホームページを開設するなどして各団体の活動を広報するとともに、子ども、若者、子育て家庭を取り巻く課題や現状を共有、学習するためのボランティア学習交流会を開催するといったものである。          また、本事業は、埼玉県の認定を受けており、補助金が交付される予定となっている。</p>
	<p>中央公民館長  教育支援課長</p>	<p>公民館・コミセンまつりの開催について報告する。公民館・コミセンまつりは、各館で活動するサークル等の利用者団体の成果の発表や作品展示を行うもので、令和6年度は4月、5月に開催する。日程は配布資料のとおりである。</p> <p>2件の報告をする。          ①令和5年度文化面表彰は、配布資料のとおりである。前回の報告から新たに表彰されたものについて記載している。今年度も年間を通して多くの児童生徒が文化面において表彰された。こうした評価が児童生徒の自信や意欲につながるよう、来年度以降も各事業に積極的に取り組んでいく。          ②令和5年度中学校卒業予定者進路状況について報告する。今年度の卒業生徒1,372名のうち、国・公立高校に742名、県内の私立高校に334名、県外の私立高校に245名で高校進学率は96.3%という状況である。高校進学率については、昨年度の同時期と比較すると、1.1%の減少となっている。進路の未定者は、3月15日現在で35名、全体の2.6%という状況である。昨年度は33名で2.3%であったため、同程度という状況である。欠員補充を受験した生徒は、今後、各校から可否の報告があるため、それらを踏まえた進路状況を次</p>

教育相談センター室長

回定例会にて報告する。

なお、特別支援学校への進学は、国・公立高校に含まれており、3名となっている。また、通信、サポート校への進学は、私立高校に含まれており、県内が11名、県外が85名で合計96名という状況である。

3件の報告をする。

①県スクールソーシャルワーカーの配置について報告する。平成22年度より県から配置していただいているが、新座市スクールソーシャルワーカーが各中学校区を定期的に回る、いわゆる巡回型であるのに対し、県スクールソーシャルワーカーは、小学校を中心に各学校からの要請に応じて支援に当たる派遣型としている。双方が補い合うことにより、警察署や児童相談所等の福祉関係機関との一層の連携を図り、多面的な支援を行うことが期待できる。

この職については、県が直接対応しており、来年度は2名の配置が予定されているが、現在1名のみ決定している。4月から週2回、年90回の配置が予定されている。

②新座市スクールロイヤーの設置について報告する。現在、いじめ問題や保護者への対応で苦慮されている学校が大変増えてきている。そこで、弁護士から法務に関する専門的知見からのアドバイスを頂き、適切な対応につなげ、児童生徒の最善の利益を保護するとともに、少しでも教職員の負担軽減につながればと考えている。

相談内容については、いじめ問題や保護者対応が中心となる。相談日時は、月に1回で弁護士の予定に合わせて日程調整を行い、学校に周知する。

弁護士は、埼玉県弁護士会から御紹介いただいた時田 剛志氏で、現在、さいたま市を中心に多くの学校と関わり、いじめ問題に対応されている。

なお、4月の相談日は4月18日（木）午後1時からを予定している。初めてのことなので、試行錯誤しながらになると思うが、よりよい方向に進められるよう努めていく。

③会計年度任用職員及び謝礼金対応者の配置について報告する。

令和6年度は、介助を必要とする児童生徒が現時点で小学校の新1年生6名を合わせ、計18名である。それに伴い、介助員は令和5年度の17名の配置から、令和6年度は23名の配置でスタートする予定である。

特別支援教育支援員については、44名から6名減の38名の配置となる。

6名減となった主な理由は、中学校への配置を2名から1名にしたことによる。中学校では、不登校生徒の増

	<p>教育長 委員</p>	<p>加に伴いスクールソーシャルワーカーの増員を要望する声が多く、令和6年度より、中学校配置のスクールソーシャルワーカーを1名増やすことにした。また、先ほどお伝えした介助員についても、介助を必要とする子が増え、6名増員する必要が生じ、その結果、予算上致し方なく支援員を減らす運びとなったものである。</p> <p>さわやか相談員及び日本語指導員については、大きな変更はない。</p> <p>謝礼金対応の子どもと親の相談員については、小学校に1名ずつ配置しており、これまでは週に2回程度の活動であった。こちらについても、不登校児童や相談室登校の児童が増えてきていることに伴い、以前から週の活動日をもう1日増やしてほしいという要望が強く、令和6年度より週2日から週3日へと活動日を増やすこととなった。</p> <p>教育相談室の相談員については、訂正がある。県配置のスクールソーシャルワーカーの小菅 淳子氏が家庭の事情等により辞任されることとなり、山田 真美氏1人でのスタートとなる。また、市配置のスクールソーシャルワーカーについても、現在決まっておらず、関係各所に声かけしている状況である。</p> <p>諸報告に対する質疑、意見はあるか。</p> <p>①教育総務課からの名義後援に関する報告で、No.79のカインズ新座店からの「くまみち学校」の開催日が令和6年4月1日から令和7年3月31日までとあるが、毎日講座が行われるということなのか詳細を教えてください。</p> <p>②教育支援課からの中学校卒業予定者進路状況についての表は、大変分かりやすくまとめていただき、ありがたい。</p> <p>③教育相談センターからのスクールロイヤーの設置については、学校及び教育委員会にとって待望の制度と言えると思う。本制度の導入に当たって、予算を付けていただいたことに感謝したい。新座市スクールロイヤー設置要綱について、詳細を説明願いたい。</p> <p>④教育相談センターからの会計年度任用職員及び謝礼金対応者の配置に関して、何点か意見と質問がある。</p> <p>特別支援教育支援員を予算上の問題でやむなく減員せざるを得ないという報告があったが、予算を付けて体制を充実させていく必要がある部分だと思う。</p> <p>介助員配置一覧の欄外に林間学校や修学旅行と記載があるが、その行事の時にのみ配置するということか。</p> <p>特別支援教育支援員配置一覧の備考の欄に（教育相談室相談員より）等と記載があるのは、兼務されているという意味か。</p>
--	-------------------	--

	<p>教育長</p> <p>教育総務課長</p> <p>教育長</p> <p>教育相談センター室長</p>	<p>さわやか相談員配置一覧の第五中学校の杉野氏は、備考の欄に（池田小（支援員）より）と記載があるが、中学生の対応は初めてということか。</p> <p>委員からいくつか意見を頂いたので、順次事務局から説明願いたい。</p> <p>①カインズ新座店が開催するくまみち学校は、月1回、1日2回（午前・午後）というスケジュールで年間24回の開催予定となっている。有料の講座は、1回500円程度となっている。</p> <p>カインズ新座店は、本市の子供たちに様々な教育の機会を提供したいということで、講座やイベントを企画してくださっている。材料費等は必要になるが、夏休みにも様々な講座が開設され、非常に前向きに進めていただいているため、名義後援に関しても問題ないと考えている。</p> <p>③新座市スクールロイヤー設置要綱について説明する。趣旨については、記載のとおりである。スクールロイヤーは、埼玉県弁護士会の推薦を受け選任するものとし、毎年委託契約を締結する。</p> <p>スクールロイヤーの業務は、学校教育に係る諸課題に関する法律上の問題点等について、教育委員会が定める日時に、原則対面による法務相談を行うこと、また、年1回程度、全学校に事例研修などの研修の機会を設けることである。スクールロイヤーは、学校の代理人として対外的な活動は行わないため、あくまでも校長が来庁して法務相談を対面で行うことが基本となる。</p> <p>スクールロイヤーに関する事務分掌は、教育相談センターが所管となる。法務相談窓口を教育相談センター内に開設し、相談日を月に1回設け、市役所第2庁舎2階の相談室で相談業務を行う。</p> <p>法務相談については、各学校において所管事項の中の諸課題等について相談を受ける必要が生じたときは、校長は教育相談センター室長宛てに相談票を提出し、そちらを基に相談に当たっていただくことになる。</p> <p>研修等の講師としては、先ほどお伝えしたとおり、スクールロイヤーと研修の内容や日時等を調整させていただいて、決定したいと考えている。</p> <p>活動実績の報告については、スクールロイヤーに相談内容等を所定の様式に記載いただくものである。</p> <p>秘密の保持については、当然のことだが、「本事業に携わる全ての者は、個人情報保護に万全を期するものとし、正当な理由なく職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならず、その職を退いた後も、同様とする。」と定めている。</p> <p>この要綱に定めるもののほか、スクールロイヤーの運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定めるとして</p>
--	---	---

その他	委員	<p>いる。</p> <p>例えば、いじめの重大事態が発生した場合、第三者委員会で調査を実施することとなるが、スクールロイヤーとの関係はどのようになるのか。</p>
	教育相談センター室長	<p>いじめの重大事態が起きたときに設置する第三者委員会は、全く別の条例に基づく委員会であるため、こちらのスクールロイヤーとは異なる扱いとなる。ただし、そのような重大事態にできるだけ陥らないように、未然防止の意味も含めてスクールロイヤーを活用していただければと考えている。</p>
	教育長	<p>それでは、委員からの④の御質問に対する回答を教育相談センター室長からお願いしたい。</p>
	教育相談センター室長	<p>介助員配置一覧の欄外に林間学校や修学旅行と記載がある件については、その行事だけに対応するという意味ではなく、今年度の大きな行事の覚書である。介助員には、一年を通じて業務に当たっていただくものである。</p> <p>特別支援教育支援員配置一覧の備考の欄に（教育相談室相談員より）等と記載があるのは、兼務ということではなく、他の職種から異動していたというメモである。</p> <p>第五中学校のさわやか相談員の杉野氏については、御指摘のとおり、中学生の対応は初めてであるが、学校や関係者の評判などもお聞きし、また、実際に面談をさせていただいた上で、適任であると判断した。さわやか相談室にはスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーもいるため、そちらとの連携も図りながら、現在、相談室に通っている子供たちの状況を掴んでいただいたり、前任者から引継ぎをしたり、教育相談センターからもフォローを入れたりしていきたいと考えている。</p>
	教育長	<p>その他、全体を通じて意見等はあるか。</p> <p>特になければ、次回の会議日程を確認したい。</p> <p>令和6年4月23日（火）午後3時から市役所本庁舎2階203、204会議室で開催する。</p> <p>4月1日（月）午後1時30分から商工会館にて教職員着任式を行う。新任の管理職、主幹教諭、初任者が対象の着任式となっている。</p> <p>4月8日（月）に入学式が執り行われる。午前中が小学校、午後が中学校である。</p> <p>教育委員の皆様方には、小中学校の卒業式に出席していただいたが、感想や意見などがあればお願いしたい。</p>
	委員	<p>第三中学校と片山小学校の卒業式に伺った。</p> <p>第三中学校では、日本一の卒業式にするということで、教頭先生を中心にとても力が入っていて、現代風のとても素晴らしい式であった。</p> <p>片山小学校では、大変素晴らしい君が代を歌ってくれ</p>

	委員	<p>て感動した。また、新型コロナウイルス感染症の影響もあって、教育委員が卒業式に参加するのは久しぶりであったのだが、袴姿の子供が一人もいなかったのも良かった点と言える。校長会でも共通認識を持って、1年間かけて保護者に協力をお願いしてきた結果であるということだった。</p> <p>第五中学校と第四小学校の卒業式に参加した。どちらの学校も落ち着いた雰囲気、歌声も非常に素晴らしかった。</p> <p>第五中学校では、慣例に囚われずに柔軟に式の形式を変えていた。例えば、子供たちが退場する際に、これまでは担任の先生が先頭を歩いていたが、今回は、担任に加えて、学年を担当した先生方全員が舞台のところに一列に並んで、子供たちが退場していく姿を後ろから皆で見送るという形にしていた。とても新しい方法で、雰囲気が良く、素晴らしかった。</p> <p>また、両校ともに、告辞のときに名前まで呼ばれずに「新座市教育委員会」と言うだけだったので、今回から方式が変わったことに気付いた。</p> <p>服装については、第四小学校では、担任と子供6、7人が袴姿で参加していた。</p> <p>第五中学校の卒業式に小学校の校長が出席されていなかった点については、小中連携を進めていく中で、せめて1校ずつは行かれた方が良いのではないかと感じた。来賓の方で同様の指摘をされていた方も何名かおられた。</p>
	委員	<p>第六中学校と大和田小学校の卒業式に出席した。両校ともとても落ち着いた雰囲気、静かな卒業式だったと思う。</p> <p>第六中学校の校長からの式辞で、親への感謝の気持ちを忘れないでくださいというメッセージが素晴らしかった。</p> <p>式の途中で倒れた方がいたのだが、先生方が迅速に駆け寄って対応されていた。ただし、頭を打っている可能性もあったので、頭を打っていないかを確認してから横の方に移動させた方が良かったのではないかと思った。</p> <p>体育館へは、校舎から入る正規のルートと外にシートを敷いたルートの2方向から入場するようになっており、来賓はシートの上を歩いたのだが、学校から教育委員会に施設の改善について検討していただけたらという話があった。</p> <p>また、第六中学校は、市内で一番初めに女子生徒のスラックス着用を導入した学校だが、卒業式で3名程度がスラックスで卒業式に臨んでいた。</p> <p>大和田小学校では、告辞や記念品の授与の流れなどに</p>

		<p>ついて、事前に校長から丁寧に説明があり、大変分かりやすかった。</p> <p>体育館の形によるだが、児童、卒業生が4組並んで、その後ろに保護者がいるということで、すごく距離が近い感じがして、他の学校と違う様子だった。</p> <p>告辞のときに出入りをされた方がいた際に、扉が大きな音を立てたため、注意がそちらに行ってしまったということがあったので、今後一考していただけたらと思う。</p> <p>服装に関しては、袴姿の児童はいなかった。男子児童で一人だけ詰襟で参加していて、その子が卒業生の合唱のピアノ伴奏をしていたのがとても印象的だった。</p> <p>今回が新型コロナウイルス感染症の5類移行後、初めての本格的な卒業式となった。やはりこの4年間に及ぶ様々な削減の状況が今年度も継承されていた。以前は2時間程度かかっている学校も多くあったが、少しずつシンプルにしていこうということで進めてきているので、御理解いただけたらと思う。</p> <p>中学校の卒業式に小学校の校長が出席しないという件については、校長会で取決めがあったのか。</p> <p>校長会での取決めがあったものだが、今回委員から頂いた御意見については、改めて校長会にお伝えしたいと思う。</p> <p>特に他になければ、これをもって、令和6年第3回新座市教育委員会定例会を閉会する。</p> <p style="text-align: right;">午後4時</p>
閉会	教育長	
	教育支援課長	
	教育長	

以上、会議の顛末を記載し、その相違なきことを証するため署名する。

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員

書 記